
アカウントの開設

アカウントの開設の流れ

アカウントの開設の開始



ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。



アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。



入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。



アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き登録手続き等の業務を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

ドローン情報基盤システムを利用するためにはアカウントを開設します。

ドローン情報基盤システムを利用される方が「個人」の場合と「企業・団体（法人）」の場合によって、入力する項目が異なります。

アカウント開設後の登録手続きを「個人」として行う場合は個人のアカウントを、「企業・団体（法人）」の場合は法人のアカウントを開設してください。

なお、個人が申請手続きを行際の本人確認の手段としてマイナンバーカードがご利用頂けます。マイナンバーカードをご利用頂くにはアカウントを開設する際にマイナンバーカードの情報を読み取り、カードとドローン情報基盤システムを連携させておく必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

法人のアカウントを開設するには法人番号や代表者氏名の他に、ドローン情報基盤システムを利用される担当者の方のお名前、住所、部署名、電話番号、メールアドレス等が必要です。事前にご準備をお願いいたします。

アカウントの開設に必要なもの

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設する方の情報	<ul style="list-style-type: none">・ 氏名・ 住所・ 生年月日・ 電話番号・ メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">・ 法人番号・ 企業・団体名・ 代表者氏名・ 本店又は主たる事務所の所在地・ 担当者氏名・ 担当者住所・ 担当者部署名・ 担当者電話番号・ 担当者メールアドレス
その他 ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合	<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード・ マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウントの開設【ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する】

DIPS2.0トップページからアカウントを開設するページに進みます。



国土交通省 DIPS (Drone Information Platform System) のトップページです。画面の上部にはメニューが並んでおり、「事業者用ページ」「利用ガイド/マニュアル」「よくある質問」「各手続き手順の確認」、「ログイン」ボタンがあります。「English」へのリンクも表示されています。中央には「ドローン情報基盤システム2.0」というヘッダーがあり、その下に運行ルールに関する説明文と富士山の背景が見えます。下部には「ログイン・アカウント作成」ボタンがあります。このボタンが赤い枠で囲まれています。

DIPS2.0トップページの「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。



ログインページです。左側には「アカウントを開設済の方」用のログインフォームがあります。右側には「まだアカウント作成がお済みでない方」用の選択肢があります。赤い枠で囲まれた「個人の方のアカウント開設」ボタンが表示されています。

個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。

アカウントの開設【ドローン情報基盤システムの利用規約に同意する】

利用規約・無人航空機の飛行のルール

利用規約および無人航空機の飛行ルールをよく読み、ご理解（ご同意）いただいた方は、「次へ進む（理解しました）」ボタンを押してください。

利用規約

航空法や空港等飛行禁止法、地方自治体が定めた事例に無人航空機を飛行するためのルールが記載されていますので、ルールをしっかりと理解した上で、ルールを守って無人航空機を飛行をさせましょう。

以下のリンクに詳しいルールや許可申請の申請方法等を掲載しているので、必ず内容をご確認ください。（資料をご確認いただかない次の手続きに進むことはできません。）

[航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールについて](#)

利用規約を理解しました。

航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールを理解しました。

[戻る](#)

[次へ進む（理解しました）](#)

次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ進む（理解しました）」ボタンを押します。

アカウントの開設【アカウントの開設に必要な情報を入力する】

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウント開設

機体の登録手続きや管理のために、アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。
なお、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を入力してください。

法人番号 ①	1234567890123
企業・団体名 ①	テスト株式会社
代表者氏名 ①	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 日本/Japan 郵便番号 選択してください。 渋谷区道元坂XXXX
担当者氏名 ①	申請 太郎
担当者フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者住所 ①	国/地域 選択してください。 郵便番号 千代田区西が開XXXXX
担当者部署名 ①	技術本部

戻る 確認

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほかドローン情報基盤システムを担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやすい氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

- 英字（A～Z・a～z）、数字（0～9）、記号（+ - * / = . , : ; ' ` @ ! # \$ % ? & | ~ ^ () [] { } < > _）を使用し、8文字以上32文字以下のパスワードを入力してください。

必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウントの開設【入力した情報を確認してアカウントを開設する】

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。



国土交通省 DIPS

アカウント情報確認

入力されたアカウント情報を確認してください。確認が終わったら「開設する」ボタンを押してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区道玄坂XXXX
担当者氏名	申請 太郎
担当者フリガナ	シンセイ タロウ
担当者住所	日本 東京都 千代田区霞ヶ関XXXX
担当者部署名	技術本部
担当者電話番号	+81 08099999999
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	*****



国土交通省 DIPS

完了画面

アカウントを開設しました。

DIPS2.0トップページへ

